

むかいひがしちょう やくそく 向 東 小 の 約 束

れいわ ねんと むかいひがしちょうがっこう
令和5年度 向 東 小学校



1. 登下校について

- (1) 決められた通学路を守る。(登下校時は、正門および南門から出入りをする。)
- (2) 歩道や路側帯からはみ出ない。
- (3) 狹い道では、右側を一列で歩く。また、横断歩道では左右を見て渡る。
- (4) 7時45分から8時10分の間に登校する。7時45分より前に登校しない。
- (5) 下校時刻を守り、遅ばずに帰る。(最終下校時刻 15時45分)
- (6) 近くの友達と二人以上で登下校する。
- (7) 車での送り迎えはしてもらわずに、歩いて元気に登校する。



2. 服装について

- (1) 規定服を着て名札をつける。
- (2) シャツはズボンやスカートの中に入れる。
- (3) 学校には、規定の帽子をかぶり、ランドセルで来る。
- (4) くつは、白で運動に適した運動靴をはく。
- (5) 髪型は、学習や運動に合うように、前髪は目にかかるないようにし、肩に髪がかかる場合は結ぶ。髪をそめたり飾りをつけたりしない。
(ゴムや髪どめは黒・紺・茶色)
- (6) くつ下は、無地の白のくつ下をはく。
- (7) カーディガンやセーターを着るときは上に必ず制服をはおる。制服の袖やすそなどから出ないようにする。カーディガンやセーターのまま
校内では過ごさない。
- (8) スカートの下に体操ズボンや長ズボンを履かない。(タイツ・スパッツは、黒・紺・ベージュなら可)
- (9) 諸事情で規定以外のものを着用するときは、家の人人が連絡帳や電話などで担任に連絡をする。

3. 学校での過ごし方について

- (1) 廊下や階段は、右側を静かに歩く。
- (2) 教室移動のときは、2列で静かに移動する。
- (3) 校舎内(教室、廊下・階段など)でボールを投げたり蹴ったりしない。
- (4) 遊び場所は、運動場と中校庭とする。ただし、中校庭では、ボールを使っての遊びはしない。駐車場や体育館周りでは遊ばない。
- (5) トイレのスリッパやくつ箱のくつ・シューズのかかとをそろえる。
- (6) 雨の日は、教室で読書などをして静かに過ごす。
- (7) 時間を守って行動を早くする。(ペルスタート)
- (8) そうじは、時間いっぱい黙って一生懸命やる。



4. あいさつについて

- (1) 「おはよう」「こんにちは」「さようなら」など気持ちの良いあいさつをする。(とまって、相手を見て挨拶)
- (2) 学校へ来られた方や地域の人にもあいさつをする。
- (3) 職員室に用事で入るときは、「失礼します。○年○組の○○○○です。○○の・・・・(用件を言う)」
出るときは、「失礼しました。」と言う。



5. 持ち物について

- (1) ハンカチ・ティッシュをもって来る。
- (2) 勉強に関係のないものは、学校に持って来ない。(キーホルダー、カード、飾り、お金など)
- (3) 筆箱の中は、鉛筆5本(1・2・3年…2B, B 4・5・6年…B, HB 飾りがついた鉛筆や飾りがついたキャップは持って来ない。)
赤鉛筆(赤ペン)、消しゴム(学習用のもの)、15cmぐらいのものさし(キャラクターなど無い物)、ネームペン(黒)
- (4) 学習で必要のない筆記用具は持って来ない。(シャープペン・不要なカラーペン) ※4・5・6年のみマーカー1色、青鉛筆(青ペン)可
- (5) 持ち物には、名前を書く。
- (6) シューズは毎週持ち帰り、洗って来る。

6. その他の約束について

- (1) 地域の方へ迷惑になる遊び(花火などの危険な遊び)はしない。
- (2) 友達とのおごりあいや物の貸し借り、売り買ひはしない。(ゲームやカードの交換など)
- (3) 学校の敷地内では、お菓子を食べない。
- (4) 校区外へは、子どもだけで遊びに行かない。(向島町は全て校区外となる)
- (5) 用事がないのに子どもだけでお店に行かない。
- (6) 子どもだけでゲームセンターへは行かない。
- (7) 自転車を路上で乗れるのは、3年生の自転車教室を終えてからとする。
- (8) 帰宅時間は、3月から9月は18時、10月から2月は17時とする。

